

## 科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 23 年 7 月 14 日（木）10:00～11:35
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室
  
- 出席者 福山副長官、阿久津政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、青木議員、中鉢議員、  
廣渡議員、泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官
  
- 議事概要

### 廣渡議員就任挨拶

- 相澤議員 本日は、金澤一郎前日本学術会議会長がご退任になられて、その後任として廣渡先生  
がご就任になり、同時に総合科学技術会議の非常勤議員としてご就任になりましたので、  
会を始めるに当たりまして、廣渡先生から一言ごあいさつをいただきたいと思います。
- 廣渡議員 今、ご紹介いただきましたように 7 月 11 日の総会で、定年で退任いたしました金澤  
の後任として新会長に選出をされました。  
この会議の役割や意味や、あるいは現状については金澤から申し送りを受けておりま  
すので、なるべく急いで、皆様の議論の水準に追いつけるように準備しながら会議に出  
席させていただきたいと思っております。今後ともよろしく願います。

### 議題 1. 資源配分方針について

#### <鈴木参事官説明>

- 相澤議員 資源配分の内容については、ただいまの説明のあったとおりであります。多少バック  
グラウンドと、それから今回の資源配分方針の重要なところを繰り返して申し上げてお  
きたいと思います。  
まず I のところに、第 4 期の科学技術基本計画期間中における予算等の資源配分の方  
針といたしましたように、これは来年度だけではなく、今期の 5 年間で俯瞰して、方針  
をどうするかというところでもあります。  
しかも、この中に非常に大きな変革が含まれております。第 1 点は、科学技術関係予  
算全体を資源配分の観点から重点化するという点であります。この科学技術関係予算全  
体と申しますのは、本省にかかわる研究開発、それから本省以外に運営費交付金として  
交付される部分、これら全体を見るということでもあります。  
それから、重点の方針として 2 つの重要な柱を提示しているわけでもあります。1 つは  
昨年、科学技術予算編成プロセスの改革として進めてまいりました科学技術重要施  
策アクションプラン、これを明確なる政策誘導ツールとして位置づけて、かつアクシヨ

ンプラン対象の施策に資源配分の最重点化を図るという点であります。

2つ目の重要な点は、これまでの優先度判定という仕組みそのものを見直す。そして新たに予算編成プロセスを構築すると、こういう考えであります。

これらのような2つの柱に基づいて、来年度の概算要求に向けての資源配分方針を策定するという点であります。

Ⅱのところ、来年度についての方針を記載しているわけです。そこに移る最後のパラグラフのところ、大変重要なポイントがございます、この第4期を強く推進するためには研究開発投資の拡充が不可欠であるということを明記してあります。そこで平成24年度については、アクションプラン対象施策への最重点化を図るということで具体的に記載されております。さらに最後に補正予算への取り組みということも明記しているところであります。

そこでこれから議論をしていただきますが、Ⅰに盛り込まれた基本的な方針ですね。これについてまずお伺いをして、ここについてのきちっとした合意というものに基づいて、平成24年度の概算要求に向けての方針というように議論を展開させていただきます。

それではまず第4期の基本計画期間における、この予算の方針につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

○本庶議員 この全文は非常にフィロソフィカルな話ですが、私、前からこだわっておりますように、2行目のところは、将来にわたる持続的な成長、発展と、こういう言い方ですと、あたかも科学技術は経済の成長のためにあるかのように聞こえます。第4期の修正案でもお願いして、このところは、社会の発展とかそういう国民生活に最後は帰結するという文言を入れたほうが良いと思うので、私の提案は、「成長を遂げ、安全で質の高い国民生活を実現するためには」というように、ここを修正していただければいかかと思っております。

○相澤議員 ただいまの第4期の基本計画の中で、国の目指すべき姿の内容ということで理解してよろしいわけですね。

それではただいまのご指摘はいかがでしょうか。特段のご異論はないと思っておりますので、そういう文章を挿入するということにさせていただきます。

それでは、Ⅰの部分、いかがでしょうか。

○中鉢議員 Ⅰの2番目の○に、「これまでの優先度判定を見直し、これにとって代わる新たな予算編成プロセス」とございますが、これについてのイメージと申しますか、こういうものだというものが、今の時点でございますでしょうか。

○相澤議員 これはこの時点ではまだ明確にということではございません。ただ、どういうところに変更していこうかということの今までの議論でございますけれども、今までは個別施策が非常に膨大な数がある。これを一つ一つ優先度の判定をしてきたわけでありまして。

しかし、この1件1件、小さな規模から大きな規模の個別施策を、個別の施策として評価していくことが実効的にどういうことになるだろうかということになると、これは毎年優先度判定を繰り返しながら、大きな疑問であり、それが効果的に発揮されていな

いというような反省もいろいろとありました。

そこで、個別施策を個別に見るのではなく、もう少し国の方針に沿っているものであるとか、あるいはその施策の実施される形態のところにマネジメントがきちっと達成されているのかとか、そういう観点で少し大きくり化するとかというような方向にシフトするべきではないかというのが、今までの議論ということになります。ですから、そういうようなことをベースに、ここは至急具体的な方針を固めていくということになるかと思えます。

ただいま私が説明したことで、特に常勤議員の間では何度か議論をしておりますので、例えば奥村議員、何か今のことで。

○奥村議員 特段つけ加えることはございませんけれども、この文言の2番目の○の最初のポツのところでございますけれども、3期計画をでも個別施策で展開しますと、約2千あるといわれている。これらのなかからサンプル課題を取り上げてSABCという個別施策の評価のやり方をやっていたわけですが、それは変えるということが書かれておまして、どう変えるのかというのは今、相澤先生のご説明にありましたように、例えば幾つもの施策を推進する組織の省単位であったり、課室単位であったりするわけですが、もう少し上位のところのレイヤーで施策展開していくところを見ていくと、予算配分ですね。ということが意味されているわけでございます、方向性としてはそういう方向性が私も正しいだろうと思っていますので、ご指摘のように具体的にどうやるのだということはまだ議論が必要なのではないかと考えております。

○相澤議員 これはもう一つ共通の理解として必要なことは、アクションプランのことであります。昨年始めましたアクションプランは、先行的にということで、グリーンイノベーションとライフイノベーション、及び資源配分ということでスタートしましたけれども、そのときは今回この方針に書かれているような資源配分を最重点化するというところまでは、そこを決めておりませんでした。

今回のアクションプランの対象施策に資源配分を最重点化するという、ここが大きな方針変更であります。ここに最重点化するために、今までやっておりました優先度判定の根本的な見直しをしなければならないということにも通じるわけであります。

○本庶議員 補足ですけれども、昨年アクションプランの検討を始めたときの想定は、今ごろは戦略局(科学技術イノベーション戦略本部)ができており、そして全体の科学技術予算に関して総合科学技術戦略局、そこで明確な指示、方向性の提示が全般にわたって行われ得るであろうと、そういう想定のもとでアクションプランを始めたわけです。残念ながら、ご承知のようにまだそれができていない段階で、このアクションプランとそれ以外のところをどういうように組み合わせて、全体としての重点化を図っていくか、これは非常に難しい。しかし重要なことですので、我々は一応過渡期であるとは考えておりますが、これをきちんとやっていかなければいけないと考えております。

○相澤議員 阿久津政務官がご公務でご退席になられると思いますが、もしただいまの資源配分の方針について、何かご発言ありましたら。

○阿久津政務官 今の本庶先生のお話は、本当に重く受けとめたいと思っております。ずっと縦割り

行政が続いていて、日本の個々の科学技術は全体の水準が非常に高いにもかかわらず、国として結果としてきちんとしたものを打ち出せないのは、やはりメリハリの効いた予算化ができない、そういう機関がうまく整っていないということが根本の原因としてあったとっております。

ここで先生方にいつも熱心な議論をいただきながら、それをもっと迅速に生かせるようにしていきたいと強く思った次第でございます。ありがとうございます。

○中鉢議員 3期の個別施策が2千ぐらいあるということですが、基礎自治体の数もおよそ2千だったと思います。個性も環境も異なる一つ一つの市町村を見ることは非効率で、だから県単位や国単位といった大きな枠組みで政策の方向性を決めていくことと似ていますね。優先度判定というのは要するに重複を避ける、縦割りの中で重複を避けるということと、そのために細かくなって分散化してしまうことに対してある規模感を持たせる、分散を避けるという2つの目的のために効率的、効果的なことをやるという予見のもとにやっていることですよ。

私は、それは極めて適切だろうと思います。一村一品のごとく、各2千のテーマの特徴を述べられても優先度を付けることは難しく、国の政策の方向性を議論していく中で我々のこの村はどうしてくれみたいな話になってしまうだけになります。

非常にディテールなところまで目を配っているということで一見よさそうにも見えませんが、現実にはうまくワークしていないということであれば、適切ではないかと私も思います。

○相澤議員 それではIにあります大きな2つの方針、アクションプラン対象施策についての資源配分の最重点化、そして2つ目はこれまでの優先度判定を見直して新たな予算編成プロセスを導入すると、この内容について、ご同意いただいたとさせていただきます。

それから、IIの平成24年度における予算等の資源配分方針につきましては、これまでアクションプラン対象施策の最重点化ということとずっと進めてきておりました、現在既にアクションプランの最終策定の段階にきているわけです。それから先週、各省の政務三役の方々にお集まりいただきまして、玄葉大臣及び阿久津政務官もご出席のもとで各省にわたる共通の認識を持っていただく会を開催いたしました。その席でアクションプランについてご理解いただくことと同時に、大臣、副大臣(副長官)、政務官の皆様が各省を政治誘導していただいて、日本の国全体の予算を策定していくということでご指導いただきたいと申し上げました。アクションプランそのものも各省とのご協力のもとで策定していくわけですので、そういうプロセスを経て、これからも継続的に進めてまいります。

その内容がここに盛り込まれておりますので、ここについては特段のこの席でのご異論はないと思いますが、改めまして確認させていただきますが、アクションプラン関係についての記載、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

○中鉢議員 少し気になるところがあります。2ページ目の、グリーンイノベーションの2行目の「安定確保のため、日本の強みである」ですが、産業界から見ると、「日本の強みである」という認識はなく、各国がしのぎを削っているところとの認識でございます。し

たがって、私は削除すべきと思います。

○相澤議員 グリーンイノベーションの2行目というところですか。この点についていかかでしょうか。

○本庶議員 別件ですが、ライフイノベーションに関しましては、現在ここに、3ページの最初のパラグラフに黒ポツが5挙げておりますが、現在パブコメの結果、また各省との折衝、有識者議員との検討委員会等、もう一回開催予定いたしております、その上でこの中から場合によっては、今年は見送りというものもあるかもしれないと、そのことだけご了承いただきたいと思います。つけ加えることはありません。

○相澤議員 この各アクションプランについての記載は、ご指摘のように、アクションプランが策定されるのが来週中を一応想定しておりますので、それまでの修正はここにも反映するというご理解で、今、本庶議員がご指摘の点もそのタイミングでできるわけですね。

これは皆様共通の理解です。

○中鉢議員 修正を求めているわけではございませんが、アクションプランの3番目のライフイノベーションの、3ページの1行目です。科学技術政策だけではなく、他の政策も含めた深い議論が必要ではないかと思っておりますが、ほかの先生方のご意見がもしあれば。

慎重に使ったほうがいいのではないかと直感的に思いましたので。

○相澤議員 これは本庶先生、ここのご担当のところでもいろいろとご議論があったことだと思えますが、いかがでしょうか。

○本庶議員 こういう短い政治スローガンですから、これを細かくというか、廣渡先生にご意見伺ったほうがいいぐらいのもので、私どもとしては非常に漠とした旗印ということで掲げておりますので、そういうレベルだとご認識いただければありがたいと思います。

○奥村議員 違う点で申し上げますと、これは24年度の施策としてこのアクションプラン4つを今立てて検討しているわけですがけれども、やはり特にグリーン、ライフ、それからその下の基礎研究ですがけれども、いつごろにどんなことができるのかという期待感を何か入れられないのかということですよ。やはり重点的に24年度に資源投入しますよと言っている以上、何年後にどんなことができそうなのかということを入れて初めて平仄が合うのではないかと。資源投入はするけれども、いつを見定めるのか。24年度に重点投入するといった以上、3年後なのか10年後なのか、成果の出るその時間スケジュールがあって初めてこのアクションプランは活きるのではないかと。

したがって、毎年見直すと最初に書いてあるということはそういうことだと思いますね。ですから、来年やらないで、今年これに重点化すると言っているのは、~~うん~~成果がいつごろでどのようなことなのかと、やはりタイムリーさというのは入れて初めてアクションプランというのは生きると思いますので、機動的な政策ツールですので。何か一言、入れていただくとわかりやすいのではないかと思います、いかがですか。

○相澤議員 ご指摘のとおりだと思います。ただ、表現ぶりはなかなか難しいのではないかと思います、これはそれぞれのところの担当の議員にご一任いただければと思います。

○中鉢議員 私は奥村議員に賛成でございます。

それで少し確認したいのは、Iで書いてあったOの2にある目的、目標と達成時期が、

Ⅱのアクションプランとどういう連関性を持つのか、これは必要条件になっていることなのかどうか、これに基づいてですね。Ⅰに基づいてⅡがあるのであれば、当然アクションプランにおいても目的と達成目標と達成時期というのは明記されねばならないと思います。PDCAサイクルを回す際にも必要になりますので、当然書き加えられるべきだと思います。

○相澤議員 これはアクションプランそのものがその内容を明確に規定してつくられておりますので、アクションプランにはただいまのご指摘の点はすべて含まれております。

ただ、この資源配分方針に書くというレベルの問題と、アクションプランそのものがどういう内容かということは少し違いまして、これはもうあくまでもエッセンスを書いております。これはアクションプランの中身を今まで我々も議論してまいりましたけれども、そういうことを明確にしつつ策定していくということでもあります。

ただ、先ほどの奥村議員の言われたのは、そうは言っても、この短いエッセンスの中に、もう少し具体的なイメージがわくようにという表現を加えるべしという、そういうご指摘だったと思いますので、これは工夫をして表現を加えるということになるかと。

○中鉢議員 これはこういうことですか。アクションプランというのは、毎年変えるのだから、いつまでというのは、当年度ですよ。

そして、何をというのは、例えば、グリーンのこの個別ですねと。何をどの程度というところは後ではっきりさせるとして。こういうことが期待されているのですか。

○本庶議員 そうではないのではないですか。私の理解は、毎年見直すと。それはプランとしては3年とか5年という出口設定はあると。しかし、1年たってこれはとてもそこまでいきそうにないと、そうしたらそれはそこでやめてもらいましょうと。あるいは予想外に進展がいいと、だからここでもういっぺんブースターをかけるべきであると、それが見直しという意味ではないかと私は思うので、目標設定がその年の終わりに必ずこれでどうだこうだと、そういうこととは違うと思います。

○相澤議員 ここはいろいろな状況があるかと思いますが。ただ、今動いているアクションプランは、グリーンとライフの件に関しては、今年度策定しているアクションプランの対象にもなっております。

ただ、昨年は資源配分ということのアクションプランもありましたけれども、それはもう対象から外しております。そういうような形で、アクションプラン対象とするかどうかということの見直しも当然あることではありますが、継続的にアクションプランが策定されるものは、基本的には継続することになるかと思います。特にグリーンとライフは昨年の段階で10年先を見通し、そして5年を具体的なアクションプランとしての工程表をつくと、こういうような位置づけになっております。そのプロセスそのものをもっと目標値を、目標達成年度を早めるべきだとか、そういうことは当然起こりうるかもしれませんけれども、その対象を変えるというところまでの問題ではないと思います。ただ、いろいろのケースはあり得るわけです。

○中鉢議員 何となく釈然としないのですが、例えばですが、グリーンイノベーションで太陽光パネルを挙げたとします。太陽光パネルは、一応今のコンセンサスでいったら、2020年

までは菅総理が言ったように三分の1にしましょう、2030年までには六分の1にしましょうと、コストをです。という大きな流れの中で、では、2020年までにどうするんだということはアクションプランに入っています。決して今年度に六分の1にしるということではないはず。当然長期的な視点に立って、ここまでやっていなければ進展がない、この進展をチェックするという意味でPDCAを回す際に必要となるターゲット設定というのがあるでしょうと、こういうことを申し上げています。

ですから、いつまでに何をどの程度どうするという点では、長期的な視点では、2030年までに今のコストの六分の1にします。ということに対して、科学技術的なサポートをやっていきたいと思います。ということであるとしたら、何かいつまで、2020年になってみないとわからないというのは許されないのではないかと思います。

○相澤議員　　ですからそういう内容は、アクションプランそのものの中に組み込まれているわけですので、ここの資源配分方針というのは、そこまでを明記するという点では、内容からも少し違うのではないかと。

○奥村議員　　今の中鉢議員のご指摘は実務的には全くおっしゃるとおりですね。ですから私も問題提起したことも含めてですが、そういったことを踏まえて、ここでは細かいことは一々書けないけれども、包括的にわかりやすく社会に言う責任があるというのは今の中鉢議員のご指摘も含めて、ここでは書くべきではないかということをおしは先ほど申し上げたわけです。

ですから、逆に言いますと、ここに書く責任が出てきているのだと思います。

○中鉢議員　　私もそう思います。

国家戦略としてのエネルギー政策といった議論がいろいろなところがございますが、その中では残念ながら、イノベーションという言葉はなかなか出てきません。規模が倍になれば安くなるだろうという規模的なものでコストが下がるという議論はあっても、科学技術の進展によってコストが下がる、技術革新という考えが入っていないというのが、私の印象です。したがって、科学技術の知恵によって、コストは下げられるというところを科学者・技術者の役割として、きちんと強調することが大事です。翌年度において重点的な配分、傾斜配分をするのだということの意思表示を、今、奥村議員がおっしゃったように、明確に伝えるべきだろうと思います。

○相澤議員　　それでは復興関係はこういうことで内容が記載されていますので、そのほかのアクションプラン対象のところについては、今のご指摘を受けて修正をお願いいたします。

それでは、最後に補正予算への取り組みでございますが、これをこういう形で明記しております。この内容については特段のご異論はないかと思います。

そこで、このような内容で、これは総合科学技術会議の本会議へ提示する内容でございます。ただいまのご指摘を受けて、修正すべきところは修正し、それを日程的には鈴木参事官、どういうプロセスになるでしょうか。

○鈴木参事官　　今後、各省協議にかけまして、修正が入りましたら、来週の大蔵・有識者会合で固めていただいて、直近の総合科学技術会議本会議で決定いただくといったスケジュールを考えてございます。

○相澤議員　それでは本日は、ただいまいただいたご意見に基づいて、修正をするということで、まだ時間的に来週の大臣・有識者会合で改めて確認をいただくという時間的余裕があるようであります。それでは以上とさせていただきます。

## 議題2. 平成24年度アクションプランについて（パブリックコメントへの対応等について）

### <大路参事官説明>

○相澤議員　ただいまのように非常にいろいろな点についてのご指摘がございました。まず、パブリックコメントについて、ご指摘等ございますでしょうか。

それではパブリックコメントについては、ただいまような対応をさせていただきます。

それから、政務会合のご報告は先ほどのとおりでございますので、これも内容を見ていただきまして、これからの最終段階に至りますアクションプラン、これの策定と、それからその後に本格的に各省が概算要求の策定に入るわけでございますので、そこの引き続きの協議が行われるという状況でございます。それからアクションプランについては、できれば来週に確定させていただきたいということで、進めていっていきたいと思います。

○本庶議員　アクションプランは、このパブコメにもあったように、去年のものとは比べて粗いというものが提示されております。したがって、昨年のような工程表等々を、最終版はやはりつくるべきであると。その中で先ほどの資源配分のときに議論になったような出口がどのような設定になっているのかということが明確になると思うのです。したがって、私、先ほどから資源配分方針の中に年限を何らかの形で入れるということをどうすべきか考えておりましたが、正直言って、ライフイノベーションのなかに個別のことで年限を入れることは非常に難しい。年限をいれると、つまり年限を切ったプロジェクトにするという一般論はかけます。

例えば、最初のライフイノベーションで言いますと、この疫学研究というのは20年です。それからほかのがん等々は10年を目指した5年といったような、それぞれフェーズが違っておりますから、それを細かく一々書いても、なぜそうなのかということが示されずに20年が出てきても理解ができない。したがって、すべてのものに関しては明確な目標設定と年限があり、それはアクションプランの工程表に従うとか、そういう一般論で記載しないと、最初の復興・再生は、これはもう短期間でやると、それ以外にはあり得ないわけですから、それぞれにおいて書き方にかなり工夫が要ると、そこだけご確認いただければいいと思うのですけれども。

○相澤議員　今回のアクションプランの4つはそれぞれかなり性格の違うものでもありますので、当初からロードマップにしても表現の仕方自体がかわるだろうということでございますので、今、本庶議員がご指摘のとおりであるかと思っておりますので、その上で、セクションの表現をどこまで修正できるのかということで具体的に出していただいて、それでまた来週そこを議論していただければと思います。

○奥村議員　今の年限を区切って表現すべしという話と、この復興・再生は性格が違うからという話は、実は少し私の申し上げた視点とは違うんですね。

このアクションプランは最優先課題と言っていますから、同じテーマが毎年居すわりますと、ほかのテーマが入らないということになるんですね。ですから復興・再生のプロジェクトの性格のかかわる差し置いて、アクションプランの構成内容の一般論を申し上げているのです。今ご指摘のような例示のライフサイエンスのテーマが毎年最優先課題になりますと、ほかのテーマは入りにくいわけですね。ですから、一般論として、アクションプランという、いわゆるツールをダイナミックに動かしていかないと、政策課題に対応できないわけですね。政策課題をもっと短期にいろいろな課題が起こってきますから、むしろ重要だからといって20年間置くということではなくて、重要であるから立ち上がりのときは十分支援しますと、一旦立ち上がった後、水平飛行になったら、これは当然、頑張っていたきたいということです。この表に入ってくるアクションプランの政策課題、あるいは重要な取組は比較的臨機応変で変えていくことがないと、この政策ツールは永続的にならないと、そういう意味で申し上げています。いわゆる復興・再生関連テーマの年限を区切っているという話とは少し違う意味で、このアクションプランの策定の仕方ということをご認識していただきたいということを申し上げたわけです。

○相澤議員　それではただいまのアクションプランの議題は以上でございます。

### 議題3. 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の中間とりまとめについて

<内閣府防災部局 越智参事官説明>

○本席議員　具体的な対策をとるに当たっては、過去の事例を正確に分析することが必要だということの認識は正しいと思うのです。

問題は古文書云々というのは、1500年しかないわけですね。ですから私は申ししておりますが、湖沼の堆積物というのをかなり安定して地層が出るわけですね。気候変動も含めてみられると。このことは既に実証実験があるんですよ。京大にある日文研のグループがやっております。ですからこれはもう少しお金を出して、1,000メートルかボーリングをして、それで全国各地いろいろな海岸線に近いような湖沼とか、いろいろなところを選んでおやりになれば、数千年、場合によっては万ぐらいのかなり正確なデータがとれるのではないかと。

それは、私はまさに投資効果は十分ペイするのではないかとと思うので、ぜひお考えいただきたいと思います。

○越智参事官　ありがとうございます。実際に今回の専門調査会の中でも、そういう地質的なもの、それから津波堆積物調査というもので、津波浸水があると海から運ばれた土砂が陸地に堆積していると、これがやっぱり1000年オーダーで把握できるというようなことで、今から10年ぐらい前からその研究が本格的に始まったようです。こういうことを積極的に取り入れていくということで、専門調査会の先生方からも強く意見を言われております

ので、そういう姿勢で臨んでまいります。

○中鉢議員 逃げることを前提にすることと、防ぐということに対し、「総合的防災対策を構築する上で設定する津波」と書かれています。津波を「設定する」のでしょうか。その次には「想定する津波」とありますが、この言葉の使い方の違いに何か意味があるのでしょうか。津波を想定したり、設定したりしていますので。

それからもう一つ、最大クラスの津波、今般の地震もこれに相当すると。①と②のスレシホールド(threshold)は明確にあるのでしょうか。

○越智参事官 本文のほうを見ていただきますと。

○中鉢議員 津波を想定するのはわかるのですが、設定するというのは何なのか、ちょっとわかりにくいので。

○越智参事官 少し言葉が十分に整理できていないかもしれませんが、まず一つ目のこの考えはまず2段階というよりも、上に書いてありますように最大クラスの地震・津波を対象にするということから、巨大なものを設定しましょうということで考えておられて、まずは巨大な津波は逃げるということが軸になって、それで土地利用とか、それから避難とか、それからハード対策、こういうものを総合的にやるということで、まずは大きいものを設定しましょうということで、位置づけています。

その上で、次に海岸防災施設とかをつくる際に、どのような高さを想定するかということで、その頻度の高いものについて50年から、例えば100年ぐらいの津波に対して想定するとしています。

○中鉢議員 ということは、ご説明は、想定以上のことは設定ですね。想定まではできない、想定の対象は②だけであって、その他はしない、それを設定と言っているとなりますが。重要な言葉の使い分けをしているように見えますが。

○越智参事官 全体として取り組んでいくということが津波防災対策になりますので。

○中鉢議員 いやいや、全体的に取り組まないと言っていることになると思います。①は。それをなぜ総合的と言うのでしょうか。設定や想定 of 重大な使い分けだと私は思います。何をやるのですか、と訊かれると、今言ったような説明になると思います。「逃げる」を軸にしていろいろやるんだよと。「逃げる」を軸にしてと書いてありますので、それはわかります。

設定するだとか想定するという違いが国民にわかりますでしょうか。だれに向かってのメッセージでしょうか、この中間取りまとめは。

○越智参事官 対外的に国民を含めてです。

○中鉢議員 国民はわかりますでしょうか、今の説明で。ほかの先生方には、あまりにも瑣末な質問で申しわけないのですが。

○奥村議員 今の1/2ページ目のところで、①、②、津波高の具体的な設定というのは、そもそもこういう2段階に分けるという考え方、今回できなかったわけですね、そもそも。要するに想定外の高さの津波が来たわけですね。つまり、最初にマグニチュード7.何がしだと、そういう予測をしたわけですね。それに基づいて津波高さを計算し、地域によっては3メートルだとか6メートルだとか、放送したわけですね。それが結果的に外れたわけですね。つまり、こういうクリティカルな高さの区別が、今の技術体系の中ではできないということが明らかになったわけですね。

ですから今回クリティカルに分けられるのであれば、それを保証する具体的な技術的な対応案がない限り、私は意味ないと思うんですよ。

その次のページを見ると、まさにそのとおりになっていて、要するに対策の考え方と

というのはポツが3つ、(1)番に書いていますが、これを見ると、対策として、真ん中のポツだけです、要するに逃げましょうと。これしかないわけですよ。ですから、こういう課題の整理の仕方がそもそも有効なのか、私は極めて疑問です。できなかったことを、また同じことを言っているわけです、ここで。

○中鉢議員 追加で同様の質問です。今回は今般の地震のものについては逃げなさいと言っている、そうですね。

○越智参事官 そうです。

○中鉢議員 岩手県のある村では15メートルを超える防潮堤のおかげで減災効果がありました。これは②に当てはまると思いますが、こういう分け方をするのは正しいのかどうか、少し疑問です。今般の地震に相当するものについては逃げなさい、何の打つ手なし、とは言わないですが、2ページ目の2-2を読んでくださいと書いてある。だけど、住民の避難を軸にする。これ、正しいのでしょうか、国の施策として。

○越智参事官 今回の津波の大きさというのが、数字でなかなか説明するのは難しいのですが、例えば千年に一度程度の津波であるというようなことを考えると、ハードの施設に依存して、やっていくのには限界があるということは今回明らかになりました。

先ほど、普代の水門のお話がありましたが、あそこも実は7.2メートルもの水位が、水門の天端高さを津波が超えているわけなんです。かろうじて、その水門がもってくれたということで、その分の効果を発揮してくれたというわけです。実際には設計の対象をはるかに超えているというような津波でありますので、そういうハードのものをいつまでも持ちこたえるというようなことを信頼してやるより、まずは津波というのは、その力からしても逃げることがまず大原則で、その中でも土地利用、あらかじめ土地利用を設定しておくことで、その被害の軽減につながります。それから住民の避難の意識を高くしておくということで、いわゆるこういう津波を設定しているから逃げましょうではなくて、それを超えることも想定して、やっぱり津波というのは逃げることが大原則であるというようなことで、土地利用とか避難とか、それに伴う避難施設とかの対応が必要です。一方、日常生活をやっぱり確保していくということも必要です。その中で、経済の安定化とか生活基盤にもなりますので、それを発生頻度の高い津波に対しては海岸堤防等でも防ぎながら生活を維持していくというようなことでありまして、そういうような全体の枠組みでこれを整理させていただいているところであります。

○相澤議員 今、即お答えいただくのもなかなか立场上難しいかと思っておりますので、こういう意見が総合科学技術会議で出たということ、この専門調査会にぜひ直接的にわかるように指摘させていただいて、お伝えいただきたいと思っております。

○廣渡議員 学術会議でも復旧・復興のグランドデザインをどうするかという議論をしております。大変苦勞をなされた防災会議の中間とりまとめだと思いますけれども、設定と想定というのは、今お聞きしていて、想定外のものは想定できないので、それは設定というしかないというのが多分概念的にはそうなっているのではないかと思います。設定するというのは、想定するのが来るということ、これを前提にするという意味で設定という言葉が使われているのではないかと思います。

学術会議の議論の中でも環境を重視する方々は、津波は幾ら防潮堤、防波堤をつくっても、今回の事態を見てもわかるようにほとんど、もちろん多少の意義はあったかもしれませんが、そういうことは事例としてはありますが、基本的には役に立たない。だからそういうものをつくるということはやめて、逃げること、逃げることに専念するのが津波対策の基本である。だから高いところに住む、すぐ逃げられるような箇所、漁業をや

るという、こういうコンセプトでいくべきであるという強い主張があります。

これに対して、いやいや、そんなことはないので、防波堤や防潮堤も、どんなに大きな津波が来ても、それを和らげる効果はある、だから想定できるものに対してはきちんと対応できる、だからこれは続けて建設していくべきだと、2つの議論がありました。ですから、当然防災会議でもその議論が行われて、設定と想定というようにコンセプトを分けて、これは両用対応するという形で整理されたのではないかとお聞きしまして、なるほどこういうまとめ方があるかなと思いました。

○相澤議員　それでは先ほど申しましたように、この場を適切に表現していただいて、お伝えいただきたいと思います。

○越智参事官　承知いたしました。本日説明したものは中間とりまとめであり、秋の最終とりまとめに向けて、引き続き専門調査会で議論していただくことになっています。

○相澤議員　本日はお忙しいところ、ご説明いただきまして、ありがとうございました。

#### **議題4. 「平成二十二年度科学技術の振興に関する年次報告」について**

<文部科学省 行松戦略官説明>

(特に意見等なし)

(以 上)